OK！ 公共施設　マイナンバーカードなくても予約できます

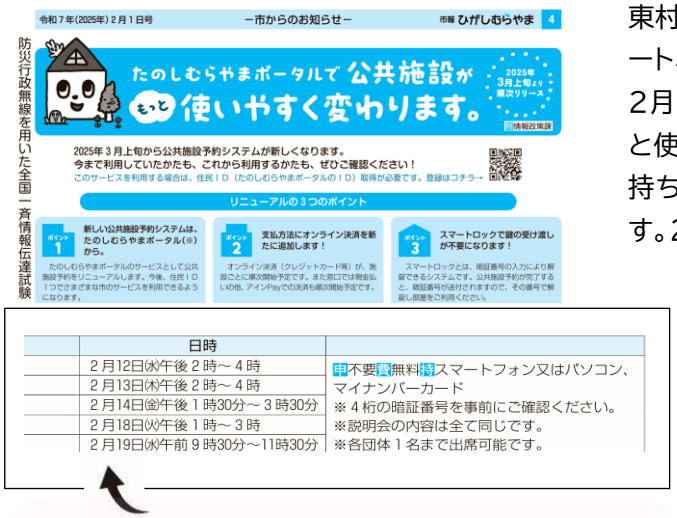

日時	
２月12日(水)午後２時～４時	申不要費無料持スマートフォン又はパソコン、マイナンバーカード
２月13日(木)午後２時～４時	※４桁の暗証番号を事前にご確認ください。
２月14日(金)午後１時30分～３時30分	※説明会の内容は全て同じです。
２月18日(火)午後１時～３時	※各団体１名まで出席可能です。
２月19日(水)午前９時30分～11時30分	

公共施設予約説明会に行ってみました

サンパルネ、スポーツセンターの説明会に行ってみました。参加者からは不安・不満の声が・・・

- **団体の中で、スマホ操作できるのは自分だけ。とても対応しきれない**
- **市外の利用者は登録できないのか**
- **3/1～3/5に一度ログインをと言うができない**
- **急に予約方法が変更されても困る**
- **説明会が平日だけでは参加できる人は限られて、所属団体では自分しか来られない**

指定管理事業者の窓口の方から**「操作がわからない人たちがみんな窓口に来ても、きちんと答えられるか心配」「システムが急すぎて、全然知らなかった」**と導入後の不安もうかがいました。

他の説明会の様子を聞いても、歓迎の声は全くありません。市民の共有財産である公共施設。なぜ市民おきざりで進めてしまったのでしょうか。予算委員会で質問します。

日本共産党市議団の一般質　３月定例会

山田たか子（2/27）

- ✓ 直面する介護の危機にどう向き合うか
- ✓ 住宅・福祉施策の連携
- ✓ 英語スピーキングテストの入試活用中止を

浅見みどり（2/27）

- ✓ 補聴器補助を東村山でも！
  （多摩地域でも実施する市は増えています）
- ✓ 公共施設再整備・再配置の見直しと基礎データの公表を

渡辺みのる（2/27）

- ✓ 下水道劣化度調査・修繕を
- ✓ 人口推計を基に学校統廃合見直しを

東村山市の公共施設には集会室、料理教室、補遺室、陶芸室、テニスコート、等市民団体が会議やサークル活動等に広く使われています。

2月1日号の市報に突然、「たのしむらやまポータルで公共施設がもっと使いやすく変わります」という案内が。事前説明会に参加するための持ち物として、スマホ・パソコン、マイナンバーカードと書かれています。２月7日付けで公共施設利用に団体登録している代表者に次のようなメールが届きました。

公共施設が使いやすく変わります。
（団体登録にはマイナンバーカードが必要です）

驚いた市民から「マイナンバーカードがないと団体登録できなくなるのか」と驚きの声があがりました。

そもそもマイナンバーカードの取得は任意だったはず。マイナンバーカードの有無で市民サービスに差ができるとすれば、憲法14条にある平等権を侵害する重大な問題です。

たのしむらやまポータル？？

公共施設予約の入り口「たのしむらやまポータル」。2023年度から始まった事業で、当初は、子ども子育てサービスをワンストップで行うためのデジタル事業と説明していました。

サイトを見ると、マイナンバーカードの登録があると使えるサービスと、使えないサービスがあります（公共施設予約のサービスを利用するためにはマイナンバーカードの登録が必須）。

公共施設予約は窓口でも対応してもらえることが説明会ではっきりしましたが、もっと市民に知らせることが必要です。

たのしむらやまポータル事業に投じたお金は3年間で約8億円、今後の費用も不明です。

図書館のサービスにもたのしむらやまポータルが

市は**「マイナンバーカードと図書館利用カードの紐づけとともに、たのしむらやまポータルからの図書館サービスの利用を可能に」**としています。個人の内心の自由、結社の自由、思想信条の自由に行政が土足で踏み込むようなことになっては大変です。マイナンバーカードとサービスの連動には反対です。議会でもチェックしていきます。

しんぶん赤旗日刊紙（３４９７円）・日曜版（９９０円）購読しませんか？裏金問題、統一協会のスクープはしんぶん赤旗から。今、発行の危機にあります。ご購読で応援して頂けると泣いて喜びます！